

記者発表資料

平成25年9月17日
国土交通省中部地方整備局
豊橋河川事務所

豊橋河川事務所渇水対策支部を 解散します

1. 概要 豊川水系では、5月から引き続いた少雨の影響等により基準地点である牟呂松原頭首工（直下流）地点の流況悪化に伴い、7月18日より渇水対策支部を設置し、注意深く河川の監視を実施して参りました。

その後も長期にわたり渇水状態が続き、豊川用水においては、7月26日から節水対策を開始し、以後4回にわたり節水率の強化を重ねてきました。また、9月5日には17年ぶりとなる国、県、沿川の自治体等で構成される豊川緊急渇水調整協議会を開催し、緊急時の対応を協議するなど、渇水対応に努めて参りましたが、昨日、豊橋市付近に上陸した台風18号による降雨（国土交通省川合雨量観測所地点速報値では降り始めから250mm）により、流況が大幅に回復し、また、本日行われた豊川用水節水対策協議会（電話協議）において、豊川用水水源（ダム・調整池）の貯水量が9月17日0時現在で22,885千m³（貯水率44.2%、平年比62.3%）まで回復したことにより、明日9月18日9時をもって、節水対策の解除を決定いたしました。

これらの状況を鑑み、豊橋河川事務所では明日9月18日9時をもって、渇水対策支部を解散しますので、お知らせいたします。

なお、9月5日に豊川緊急渇水調整協議会で決定した事項については、今回の節水対策の解除を受け、今夏の渇水対応としては運用を見送ることで協議が整いましたので、併せてお知らせいたします。

2. 解 禁 指定なし

3. 同時配布 豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ

4. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所 占用調整課長 櫻村知紀 TEL 0532-48-8112
流水調整課長 石原慶一 TEL 0532-48-8202